

令和2年度 治療と仕事の両立支援シンポジウム

治療と仕事の 両立に向けた職場づくり

参加
無料

一緒に考えよう

©弘兼憲史 / 講談社

基調講演

ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」で配信しています。
パネルディスカッションの前に、ご覧ください(いくつでもご覧になれます)。

10月12日(月)より
配信

- 治療と仕事の両立支援 ～健康経営の視点から～ 株式会社フジクラ健康社会研究所 代表取締役CEO 浅野 健一郎氏
- 在宅勤務と両立支援の経済学 大阪大学大学院経済学研究科 教授 大竹 文雄氏
- 両立支援に向けた職場づくり ～社会保険労務士の立場から～ 近藤社会保険労務士事務所 代表 近藤 明美氏
- 治療と仕事の両立支援に向けた職場づくりのためにできること 日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 統括産業医 宮本 俊明氏
- がんサバイバーの実体験から治療と仕事の両立支援を考える サッポロビール株式会社 人事部 プランニング・ディレクター 村本 高史氏

パネルディスカッション

企業経営者、産業医、医療機関関係者による事例発表・ディスカッションをライブで配信します。

中小企業向けシンポジウム

自社の強みを活かした 両立支援の取組

2020年10月28日(水)
15:00～16:30

- パネリスト 藤沢タクシー株式会社 代表取締役社長 根岸 茂登美氏
産業医科大学 准教授 立石 清一郎氏
日本医療社会福祉協会 会長 早坂 由美子氏
- コーディネーター
キャンサー・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 桜井 なおみ氏

大企業向けシンポジウム

治療と仕事の両立支援のための 環境整備とその活用

2020年11月5日(木)
15:00～16:30

- パネリスト カルビー株式会社 常務執行役員 人事総務本部長 武田 雅子氏
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 統括産業医 宮本 俊明氏
国立がん研究センター-東病院 副サポーターケアセンター長 坂本 はと恵氏
- コーディネーター
株式会社フジクラ健康社会研究所 代表取締役CEO 浅野 健一郎氏

※プログラムと時間は予定であり、変更になる場合があります。

主催:厚生労働省 後援:日本経済団体連合会、日本商工会議所、独立行政法人労働者健康安全機構、日本経済新聞社

シンポジウム参加のお申込はこちらまで

ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」 [治療 両立ナビ](#) 検索

お問い合わせ「治療と職業生活の両立支援広報事業」事務局 mail@chiryoutoshigoto.org



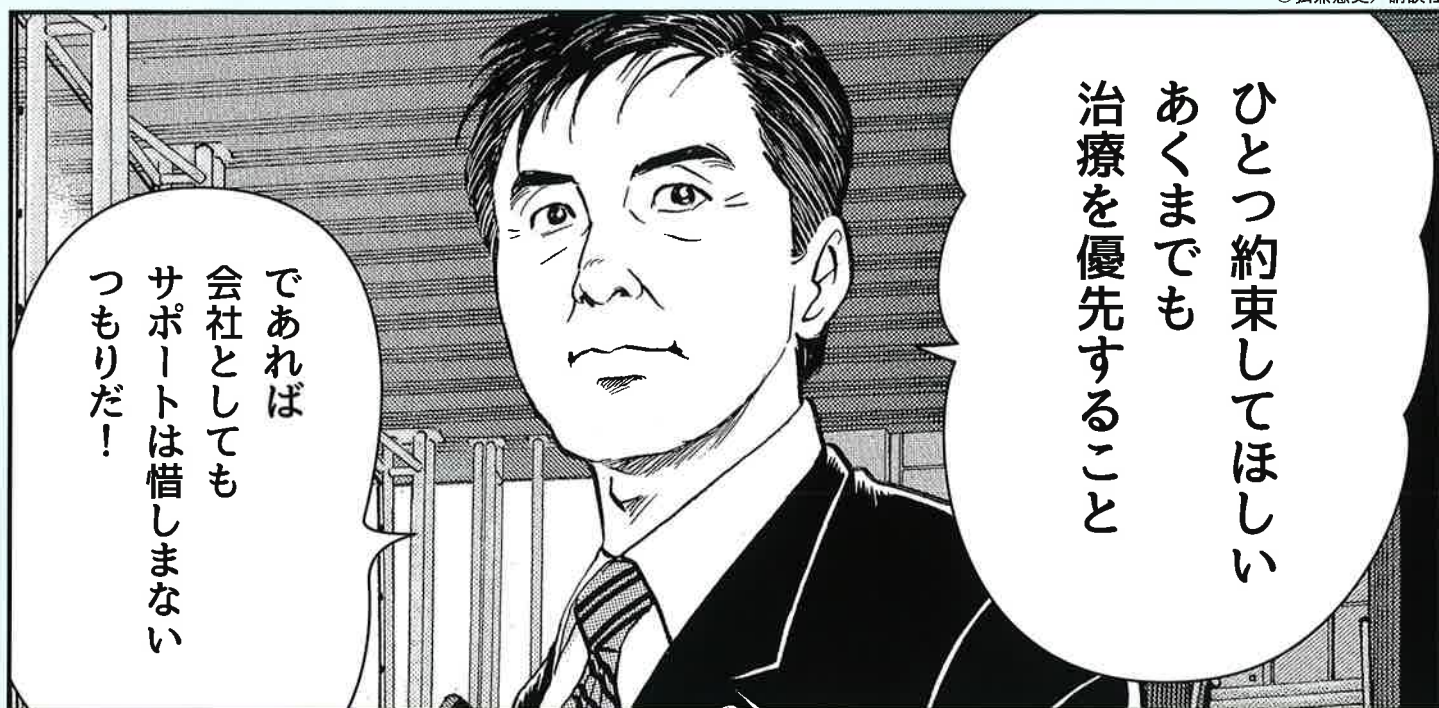
働きながら受けられる治療方法もあるというし……

治療と仕事を両立可能と主治医も言ってくれている……

なにより、仕事は生活の「張り」であり「生きがい」だ……

…会長、復職したいのですが

©弘兼憲史／講談社



治療と仕事の両立支援

\\ お知らせします //

「治療と仕事の両立支援」をスムーズに進めるための4つのポイント

- 1 まずは「治療と仕事の両立支援」の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。その後、すべての労働者に周知し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気をつくりましょう。
- 2 労働者、管理職に対して研修などを行い、意識啓発を図りましょう。
- 3 治療と仕事の両立支援は、職場に復帰したい人の申し出から始まります。安心して相談・申し出が行えるよう相談窓口を明確にしておきましょう。
- 4 治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討・整備していきましょう。

※「治療と仕事の両立支援」は、(第13次労働災害防止計画)にも盛り込まれています。



↓ こちらもご活用ください

■「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

治療と仕事を両立しようとする人に対して事業場はどのような対応をしたらよいのか、両立支援を行うための環境整備や個別の両立支援の進め方、様式例集をわかりやすくまとめました。

■治療と仕事の両立支援助成金 実施主体：独立行政法人 労働者健康安全機構

治療と仕事の両立支援のための制度を導入する事業主に助成金が支給されます。



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」とは

国の作成した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(厚生労働省)には、両立支援を行うための環境整備や個別の両立支援の進め方を具体的に解説してあります。また主治医とやりとりする文書や、両立支援プランを作成する際の様式例、さらに企業と医療機関との連携を事例スタイルでわかりやすく紹介した「企業・医療機関連携マニュアル」なども収録しているので便利にお役立ていただけます。



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」は「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」よりダウンロードできます。ぜひお役立てください。

企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり

両立支援の検討は、
働く人(患者)の申し出から
始まります。(→企業などの「相談窓口」へ)

働く人(患者)

1 勤務情報提供書の作成

働く人(患者)は、医療機関に業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成・提出します。

3 意見書の提出

医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。



十分な話し合いを行い、
内容を共有

医療機関

2 主治医による意見書の作成

主治医は勤務情報を参考にして職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人(患者)に渡します。



企業

4 両立支援プランの作成*

企業は主治医からの意見書をもとに、産業医の意見や働く人(患者)の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。



*両立支援プランの作成は任意ですが、策定することが望ましいでしょう。

都道府県ごとにある産業保健総合支援センターの支援をご活用ください。

専門の相談員が「治療と仕事の両立支援」をお手伝いします。

主な支援内容

- 事業者等に対する啓発セミナー
- 両立支援に取り組む事業場への個別訪問指導
- 働く人(患者)と事業者の間の個別調整支援、両立支援プランの作成支援など
- 産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者などに対する専門的研修
- 関係者からの相談対応

詳しくは「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」まで。
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

